



2 教 高 第 121 号  
令和 2 年 4 月 13 日

県立学校長 様

愛媛県教育委員会教育長  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策に係る一部の県立学校  
における臨時休業の実施について (通知)

県立学校における新学期からの学校再開については、令和 2 年 3 月 24 日付け元教高第 1767-3 号により、一部の学校を除き、教育活動を再開していただいているところですが、この度、松山市における感染状況を踏まえ、中予地域に所在する下記の学校について、臨時休業を実施することとしました。

については、該当校におかれては、適切な対応をお願いします。

なお、今後の感染状況によっては、対応に変更が生じる可能性があることを申し添えます。

記

1 該当校

北条高校、松山東高校、松山南高校、同砥部分校、松山北高校、同中島分校、松山中央高校、松山工業高校、松山商業高校、東温高校、上浮穴高校、伊予農業高校、伊予高校、松山西中等教育学校 (後期課程)

2 対応等

4 月 14 日 (火) から 5 月 6 日 (水) まで臨時休業とする。

【問い合わせ先】

愛媛県教育委員会事務局  
(高等学校・中等教育学校に関すること)  
高校教育課 教育指導グループ 渡邊 弘安  
TEL 089-912-2953

(特別支援教育学校に関すること)  
特別支援教育課 教育指導グループ 原 喜代佳  
TEL 089-912-2965

(保健管理・運動部活動に関すること)  
保健体育課 教育指導グループ 泉 志保・宮崎 智之  
TEL 089-912-2981